

オークション志木 利用規約

本利用規約（以下、「本規約」といいます。）には、オークションサービスの提供条件並びに合同会社オークション志木（以下、「当社」といいます。）と会員との間及び会員同士の権利義務関係が定められています。

第1条(適用範囲)

- 1.本規約は、オークションサービスの提供条件並びにオークションサービスの利用に関する当社と会員との間及び会員同士の権利義務関係を定めることを目的とし、当社と会員との間及び会員同士のオークションサービスの利用に関わる契約関係その他一切の關係に適用されます。
- 2.当社が別途当社サイト上で開催するオークションサービスの提供条件及び利用に関するルール並びに「個人情報保護方針」及び「サイトプライバシーポリシー」は、本規約の一部を構成するものとします。

第2条(定義)

- 1.「当オークション」とは、合同会社オークション志木が開催するすべてのオークションサービスのことをいいます。
- 2.「会員」とは、正会員又はゲスト会員のいずれかの登録をされた方のことをいいます。
- 3.「売り手」とは、正会員のうち、オークションサービスを通じて、商品の出品を行う者のことをいいます。
- 4.「買い手」とは、正会員のうち、オークションサービスを通じて、商品の落札を行う者のことをいいます。

第3条(当オークションの停止又は中断)

当社は、以下の各号いずれかに該当する場合、利用者に事前に通知することなく、当オークションの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。また、当該停止等により、会員又は第三者に損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いません。

- 1.地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等その他の不可抗力により、当オークションの運営ができなくなった場合
- 2.その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合
- 3.当オークションにかかるコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的に、又は緊急に行う場合
- 4.コンピューター、通信回路等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により当オークションの運営ができなくなった場合

第4条(当オークションの変更又は終了)

- 1.当社は、当オークションの内容を会員の不利益に変更する場合は、事前に期間を設けた上でその旨を通知し、変更することができるものとします。（ただし、当該変更が、会員の利益になる場合は、この限りではない。）
- 2.当社はやむを得ない場合、オークションサービスの提供を終了することができるものとします。なお、その際、当社は、会員が被ったいかなる損害に対しても、その理由を問わず一切の責任を負いません。

第5条(保証の否認及び免責)

- 1.当社は、当オークションが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・内容の真偽・正確性・最新性・有用性・信頼性・適法性を有すること、及び第三者の権利を侵害しないことについて、明示又は黙示を問わず、本規約において何ら保証するものではありません。
- 2.当社は、利用者が当社サイト及びオークションサービスを利用できなかったことにより発生した損害につい

て、一切の責任を負いません。

3.当社サイトから他のサイト等へのリンク又は他のサイト等から当社サイトへのリンクが提供されている場合でも、当社は、当社サイト以外から得られる情報に関して如何なる理由に基づいても一切の責任を負いません。

4.コンピューターウイルスその他の有害なコンピュータープログラムを含む情報の送受信が行われたことに基づく利用者の損害について、当社は一切の責任を負いません。

第6条(秘密保持)

会員は、当オークションの利用に伴い、知り得た当社又は他の会員の技術上または営業上の機密情報及び特定の個人のプライバシーに属する情報について、第三者に対し開示し、または漏洩してはならない。

第7条(本規約の変更)

1.当社は、以下の各号いずれかに該当する場合に、本規約を変更することができるものとします。

(1) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。

(2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2.変更後の本規約の効力発生日以降に会員がオークションサービスを利用したときは、会員は本規約の変更に同意したものとみなします。

第8条(契約上の権利の譲渡など)

1.会員は、当社の書面による事前の承諾なく、オークションサービスにかかる契約上の権利を第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

2.当社は、当オークションにかかる事業を第三者に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い、オークションサービスにかかる契約上の地位、本規約に基づく権利義務及び会員に関する一切の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、会員は、かかる譲渡につき本項においてあらかじめ同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の実業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第9条(会員及び要件と権限)

(1) 正会員

正会員は、下記全ての要件を充足した者に限るものとし、当該会員はオークションに参加し、当該オークションにて商品の出品・入札（落札）が行えるものとする。

(2) ゲスト会員

ゲスト会員は、下記全ての要件を充足した者に限るものとし、当該会員は当オークションへは参加できず、当オークション見学・閲覧のみできるものとする。

《要件》

- ・古物営業法に基づき、古物商許可を取得していること
- ・反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下、同じ。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断した者でないこと
- ・過去に当社又は既存の他の会員との契約に違反した者又はその関係者であると当社が判断した者でないこと
- ・入会登録証及び同意書に虚偽なく記入していること
- ・その他、当社が不適切と判断した者でないこと

第 10 条(入会費用及び更新料)

1. 会員登録希望者は、入会が承認された場合、当社に対し、『入会登録料：20,000 円(税込)』を支払わなければならないものとします。なお、一度支払われた会員登録料に関し、当社はいかなる理由があろうとも、返金しないものとします。
2. 当社から入会が承認された会員は、翌 1 月末までに『更新料：6,000 円(税込)』を支払わなければならないものとします。なお、当社は一度支払われた更新料に関し、当該会員に対しいかなる理由があろう(中途退会の場合も含め)とも、返金しないものとします。

第 11 条(参加費)

当オークションの会員は参加人数に応じ参加費を支払うものとする。『当オークション参加費 1 名につき 3,000 円(税込)』とする。当日参加できず委託出品された場合も同様に『参加費：3,000 円(税込)』を支払うものとする。

第 12 条(搬入及び搬出、セキュリティキー)

(1)セキュリティキー

1. 当オークションへ出品及び開催日以外に搬出される方は事前に当オークションのセキュリティキーを購入するものとする。『セキュリティキーは 1 枚 16,500 円(税込)』とする。
2. セキュリティキーは登記簿謄本及び本人確認証の提出・登録を必要とする。
3. 当社からのセキュリティキーの譲渡が承認された会員は、第三者へのセキュリティキーの譲渡・貸出等とはならない。
4. セキュリティキーを紛失した際は速やかに当社へ連絡をすること。連絡をせず、当社及び他の会員に損害が生じた場合は紛失した会員が賠償することとする。
5. 紛失などによりセキュリティキーを再発行する際は、再度発行手数料を頂戴し、発行することとする。

(2) 搬入及び搬出

1. 搬入期間は前開催 3 日後から本開催前日までとする。
2. 搬出期間は開催当日含め 3 日間以内とする。
3. 搬入出時の商品の破損や紛失に関して、該当会員の責任及び保証とする。
4. 買い手が、当社指定期日までに落札商品を搬出しなかった場合、当社は当該期日以降の商品についての保管責任を一切負わないものとします。
5. 落札商品の買い手が商品を搬出しようとし、誤って他の会員所有の商品を搬出した場合は、これの原状回復に要する費用等(損害が発生した場合はその損害も含む。)を負担するものとします。
6. 落札商品の買い手は、それぞれの商品を搬出しようとする際に当社の台車及び備品を持ち出してはならないものとします。

第 13 条(手数料)

1. 会員は当社が定めた方法・期間・比率に従い手数料を支払わなければならない

第 14 条(登録事項の変更通知)

会員は、登録事項に変更があった場合、当社の定める方法により当該変更事項を遅滞なく当社に通知するものとします

第 15 条（参加制限）

1.以下の該当した会員に当オークションへの参加を制限することができる

- (1) 該当会員の支払い債務が規定日までに決済されていないとき
- (2) 本規約に反する行為を行ったとき

第 16 条（取引キャンセル）

1.落札商品につき、以下の各号いずれかの事由に該当とした場合、売り手又は買い手は、次回のオークション開催日の前日までに、前条の規定に準じ、当社を通じて相手方に対し落札商品に関しての取引キャンセルの申立てを行い、当社あっせん又は仲裁のもと、当該取引当事者双方の協議が整った場合に限り、当該取引をキャンセルすることができるものとします。

- (1) 落札商品について何れかの法的問題により完全な所有権の移転ができないものと判明した場合
- (2) 落札商品が盗難品であることが判明した場合
- (3) オークションへの出品時の落札商品の出品票記載の品質と当該商品の実際の品質との間に重大な齟齬が生じていた場合
- (4) 落札商品が贋物であることが判明した場合
- (5) その他落札商品に重大な欠陥があると当社が認めた場合

2.前項の場合における取引キャンセルに際し、当事者双方又は一方に損害が発生したとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 17 条（流れ商品の処分）

1.出品したが買い手が見つからず残ってしまった品物は当社で処分することとする。

（リサイクル料が発生する家電が流れ商品となった場合は、売主が持ち帰るとする）

2.処分費用は当社処分基準に従い売り手に請求するものとする。なお、一度支払われた処分費用に関し、当社はいかなる理由があろうとも返金しないものとします。

第 18 条（商品損害など）

1.天災、地変その他の当社の責に帰することができない事由によってオークション会場内の出品商品（流れ商品を含む。）及び落札商品が毀損・滅失等し、当該商品の所有会員に損害が生じた場合、当社は一切責任を負わないものとします。

2.オークション会場内において、当社が直接的に発生させたものではない事故が発生し、これにより出品商品（流れ商品を含む。）及び落札商品が毀損・滅失等し、当該商品の所有会員に損害が生じた場合も前項と同様とします。

3.当社の責に帰することができない事由によってオークション会場の下見の際に出品商品（流れ商品を含む。）及び落札商品が毀損・滅失等し、当該商品の所有会員に損害が生じた場合も、第 1 項と同様とします。

4.オークション会場内において出品商品（流れ商品を含む。）及び落札商品が毀損・滅失等した場合、これを見つけた会員は、速やかに当社に対してその報告をしなければならないものとします。

5.オークション会場において出品商品（流れ商品を含む。）及び落札商品に対して当該商品の所有会員に過失がなく盗難が発生した場合、所有会員に対し次に掲げる額を限度としてその損害を賠償するものとします。

- (1) 競り前の出品商品及び流れ商品：時価（相場価格）
- (2) 落札商品：落札価格

第 19 条（会員情報の取扱い）

1.当社による会員情報の取扱いについては、当社が別途当社サイト上で掲載する「個人情報保護方針」、「プライバシーポリシー」及び次項の定めによるものとし、会員は、これらに従って当社が会員情報を取扱うことについて同意するものとします。

2.会員は、前項のほか、当社が以下の各号に掲げる目的でも会員情報を取扱うことについて同意するものとします。なお、当社は、会員の個別の同意があった場合に限り、第 1 号の目的のために会員社名を当社サイトその他当社広告媒体上で掲載することができるものとします。

- (1) 当オークションの宣伝、利用普及
- (2) 当オークションを変更又は終了した場合に、後継サービスの引き継ぎに関する業務を実施するため
- (3) 当オークションに関する利用状況の調査及び分析のため
- (4) 会員に関するマーケティング調査及び分析のため
- (5) 当オークションに関するクーポン、キャンペーン又はイベントの情報、その他情報の提供のため
- (6) アンケートその他当オークションに関する意見調査を実施するため
- (7) 会員からの問い合わせに対し適切に対応するため
- (8) 不正利用の調査のため
- (9) その他上記各号に準ずるか、これらに密接に関連する目的のため

第 20 条（禁止行為）

会員は、当オークションの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為を行ってはならないものとします。万が一これに違反して当社、他の会員又は第三者に損害が生じた場合、その損害の全てを賠償する責任を負うものとします。

1. 本規約に違反する行為
2. 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
3. 当社又は他の会員に対する詐欺又は脅迫行為
4. 公序良俗に反する行為
5. 自己の出品商品（一度流れてしまったが、ファイナルプライス出品となった商品も含む。）に関し、オークションサービスを介さずに、第三者と直接取引をする行為
6. 自己の出品商品に関し、自らまたは第三者を介して、入札価格を操作する行為
7. 第三者に成りすまし、自己の会員名義を第三者に貸与、譲渡、名義変更、売買等する行為
8. 当社の施設管理区域内（オークション会場等）に、当社の許可なく立ち入る行為（当社が許可していない会員以外の第三者を伴い、当社の施設管理区域に立ち入る行為も含む）
9. オークションサービス内の情報を悪用する行為（当該情報を転用し、または会員以外の者に開示する行為も含む。）
10. オークションの出品・落札商品に対し、不法投棄・窃盗等の法令違反をする行為
11. 当社施設の建物および備品などへの器物破損・窃盗等の法令違反をする行為
12. オークションの落札商品に関し、その後の出品者・落札者間の何らかのトラブルにより、後日当社に対し、直接何らかのクレームを申立てること（なお、取引相手方に対し、クレームの申立てを行う場合は、本規約で定めるクレーム申立て手続きをふまなければならないものとする。）
13. 当オークションの運営を妨害する又はそのおそれのある行為
14. 当社の知的財産権、その他の権利又は利益を侵害する行為
15. 当社又は他の会員に不利益、損害、不快感を与える行為
16. 当オークションを通じ以下に該当、又は該当すると当社が判断する情報を当社又は他の会員に送信すること

- (1)過度に暴力的又は残虐な表現を含む情報
- (2)反社会的な表現を含む情報
- (3)当社の信用を毀損する表現を含む情報
- (4)コンピューターウイルスその他の有害なプログラムを含む情報
- 17.オークションサービスのネットワーク又はシステム等に過度な負担をかける行為
- 18.当社が提供するソフトウェアその他のシステムに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
- 19.その他当社が不適切と判断する行為

第 21 条（ペナルティ及び除名処分）

1.当社は会員が、以下の各号のいずれかに該当する場合は、事前に通知又は催告することなく当該会員に対し、一定のペナルティ（オークション情報配信等の停止、ペナルティ金の支払命令、利用禁止）を課す又は当該会員の除名をすることができます。なお、当該ペナルティ・処分により、当該会員に損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いません。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
- (4) 1年以上オークションサービスの利用がない場合
- (5) その他当社がオークションサービスの利用又は会員としての登録の継続を適当でないと判断した場合

2.前項の各号のいずれかに該当した場合、会員は、当社又は他の会員に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社又は他の会員に対して全ての債務の支払を行わなければならないものとします。

合同会社オークション志木

2022年6月1日 制定